

# みんなの議会

令和8年3月定例会

長与町  
議会だより  
No.197



ある日の給食（長与小学校）

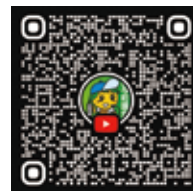
「ホンテラッセ長与」条例に関し議会が二分に!! …… P7

ついに小学校給食無償化はじまります…………… P2

手話は言語です！手話言語条例成立…………… P6

8人の議員が町政を問う…………… P12

ZOOM を活用した災害対応訓練を実施 …… P21



動画配信中



# 令和8年度一般会計予算 歳入歳出 168億216万円

**可決**  
賛成12:反対1

## 2常任委員会が専門性を もって議案を入念にチェック

### 小学校給食費 国費によりついに無償化！ 給食費負担軽減交付金 1億2897万円

国の少子化対策の一環で、小学生の給食費が無償化されます。児童一人あたり月額5,200円で、本町の給食費はこれまで月額5,158円だったので、給食の質が下がることはありません。

国の政策なので9年度以降も継続されると断定はできませんが、国は基本的に継続する方針のようです。

物価高騰が続きそうな中、子育て中の家庭にとって給食費の無償化はとてめありがたいです。

町民の声！



北川亜紀さん（高田郷）



### 長年の渋滞箇所の一つ 解消なるか 県事業地元負担金 439万円

朝夕の渋滞が問題となっている県道東長崎長与線の吉無田交差点と長与交差点の間の約180mの区間を、現在の3車線から片側2車線の4車線へと拡幅する県の工事の費用の本町負担分です。8年度に着手予定で、完了は10年度となる見込みです。

### 清潔で健康的な街を維持するために 6億1610万円

町内の可燃ごみ・不燃ごみ・資源化物の収集運搬業務にかかる委託金と、一般廃棄物の時津町との共同処理にかかる経費について、長与・時津環境施設組合へ負担金を支出するものです。



学童の増設は、働く親にとっては安心して子どもを預けられ、子どもにとってはゆったり友達と過ごせて、とても嬉しいです。

### 空き教室を活用し学童保育2支援増設！ 放課後児童クラブ環境改善事業 1200万円

子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを推進するため、南小学校校区と高田小学校校区に、校舎内の余裕教室を活用して児童クラブを増設するものです。



松田美紀さん（高田郷）

町民の声！

令和8年第1回定例会を3月3日から19日まで開催しました。一般会計と各特別会計の8年度予算案の他、手話言語条例や潮井崎キャンプ場の指定管理化に係る条例など27議案を審査しました。9年開館予定のホンテラッセ長与の管理・運営について定める条例案は、開館日の変更を求めた議員提案の修正案が可決されました。

## 総務厚生常任委員会 審査での主な質疑

### 嬉里地下駐車場無人化へ

Q 嬉里駐車場無人化に伴う精算機リース料が年約400万円とあるが、従来の有人管理と比較してどうか。

A 現在、人件費を含め約650万円の管理費がかかっているの、約200万円の削減効果が見込める。

### 街路事業費の財源借入

Q 都市計画税収入が約3億2800万円見込まれる中で、新たに地方債約5400万円を借り入れる必要があるのか。

A 有利な起債制度の活用や事業全体の収支バランスを判断して借り入れている。街路事業の5400万円も必要な財源と判断した。

### 資源化物をより出しやすく

Q 資源化物の常設倉庫を増設する理由は何か。

A 保健環境連合会からの要望を受けて、紙類を常設倉庫でも回収できるようにするためだ。8年度中の実施を想定し、関係団体と協議しながら進める。

### 放課後児童クラブ新設

Q 南小校区と高田小校区に新設される放課後児童クラブは現在のクラブと運営は同じか。

A 南小校区については既存の児童クラブが学校の空き教室を利用して2支援を受け入れを拡大するもので、高田小校区は別の社会福祉法人が運営する予定だ。

## 産業文教常任委員会 審査での主な質疑

### 体育専科指導員

Q 新たに配置するという体育専科指導員とは何か。

A 教員免許を持つ人に小中学校で体育の指導を、中学校で部活動の指導をしてもらうもので、部活動の充実と教員の働き方改革につながる。全額国費で配置される。

### 誰もが通える学校へ

Q 医療的ケア児のために学校に看護師などを配置する支援体制整備補助金が7年度の2倍だが、対象者が増えるということがあるか。

A 新たに2人入学して4人となる。看護師資格を持つ人員を長与小学校に2人、高田学園のさくら野校舎と百合野校舎に1人ずつ配置する予定だ。

### LEDで温暖化対策

Q 道路などへのLEDのリース料があるが、場所はどこで、どのような利点があるのか。

A 道路照明277個と高田越トンネル内114個で、LED化により電気料金が約8割削減でき、削減できた分でリース料もまかなえる。

### 道の尾へ街区公園を

Q 道の尾グラウンドが閉鎖され、近隣に公園がない状態だが今後の予定はどうか。

A 地元自治会からも代替の公園の要望があるので、年内に退去予定である温泉施設横の土地区画整理事業のための仮設住宅の跡地を解体・測量する予算を計上している。9年度に公園にする計画だ。

## 反対討論

特に改善すべき姿勢が3点ある

代替事業の提示もない入浴施設廃止の方針など、効率性を優先し過ぎていて。国保世帯や後期高齢者の負担が増す子育て支援の財源確保の在り方も問題だ。毎年度10億円規模の剰余金も住民のために活用されておらず、総合的に判断し反対する。  
(堤議員)

## 賛成討論

住民のための堅実な予算編成だ

独自性のある事業が少ないのは残念だが、土地区画整理事業などの大型事業の完了前後の過渡期でやむを得ず、確実に住民サービス・福祉を実施するための堅実な予算編成ではある。町長へ要望した嬉里駐車場の自動化の実現も評価する。  
(八木議員)

住民生活を支える、将来に必要な施策が幅広く盛り込まれていることから予算には賛成するが、福祉バス助成制度は利用実態に即した早期見直しが必要だ。図書館ののり面の草刈りについても将来負担を見据えた維持管理の再検討を求める。  
(金子議員)



## 委員長の視点

住民生活の向上につながる取り組みが見える予算だと感じます。議会は今後も町民の立場で効果を確かめ、無理がない運営が丁寧を確認していきます。



金子 委員長



## 委員長の視点

関連予算の計上に図書館の完成が近いと実感します。医療的ケア児支援や教職員の負担軽減など、学校の環境も改善が進んでいますね。



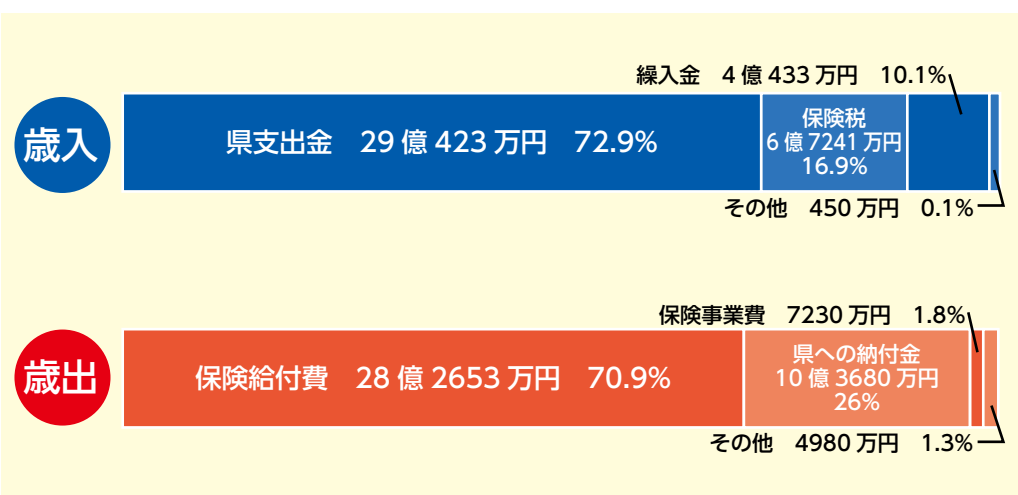
山口 委員長

**可決**  
賛成12:反対1

予算前年度比9%減

8年度国民健康保険特別会計予算

39億8549万円



主な質疑

- Q** 子ども・子育て支援の財源として国保税の一部が引き上げられるが、18歳未満の子どもがいる世帯の負担はどうなるのか。
- A** 均等割において18歳未満負担はなく、18歳以上は負担対象となる。また、低所得世帯には7割・5割・2割の軽減制度がある。
- Q** 国保税収入減の要因となっている被保険者数の減少理由はなにか。
- A** 社会保険適用の拡大と人口減少が主な要因である。
- Q** 新たに導入される子ども・子育て支援金についての周知はどうするのか。
- A** 広報紙への掲載や納税通知書発送時にチラシを同封し周知予定である。

**可決**  
賛成12:反対1

保険料増加傾向

8年度後期高齢者医療特別会計予算  
8億3652万円

主な質疑

- Q** 国民健康保険と同様に、後期高齢者医療でも子ども・子育て支援分が加算されるのか。
- A** 後期高齢者医療においても子ども・子育て支援金を賦課し、子育て支援に係る経費を負担する仕組みとなっている。
- Q** 保険料改定により、住民が負担する保険料は全体的に引き上げ傾向になるのか。
- A** 後期高齢者の増加や高齢化の進行に伴い、保険料は上昇傾向にある。

**全会一致可決**

介護給付費微増

8年度介護保険特別会計予算  
34億3609万円

主な質疑

- Q** 上映メディア借上料の内容は何か。
- A** 介護人材不足の解消を目的に、町民を対象として介護をテーマとした映画を上映する事業であり、公民館などで1回上映する予定だ。また大学などにも周知し若い世代の参加を促す。
- Q** 権利擁護事業とはどのようなものか。
- A** 高齢者虐待などの事例が発生した場合に、弁護士や社会福祉士を招いて会議を行い助言を受ける事業である。

全会一致  
可決

共同浄水場整備へ

8年度水道事業会計予算

収益的収入	7億9,073万円
収益的支出	8億3,173万円
資本的収入	3億2,981万円
資本的支出	4億7,540万円
給水戸数	16,110戸
年間給水量	351万9,739m <sup>3</sup>
1日平均給水量	9,643m <sup>3</sup>

安心で安全な水の安定供給と、快適な生活環境の維持へ向けた、効率的な事業運営と、計画的な施設更新に取り組みます。

### 主な質疑

**Q** 浄水場運転管理業務委託費はどのくらい上がったか。

**A** 前回の契約額から約16%の増額である。物価や労務費の高騰を考えると、低く抑えられたと考える。

### 水道料金等審議会

全国的に水道料金の改定が相次いでいます。本町でも、人口減少・節水家電の普及により給水量が減少することで給水収益が減額しています。また、物価高騰や労務費の増額により、維持管理費が増額していることから収支は厳しい状況にあり、水道料金等審議会が審議していただき、令和9年10月より料金改定の予定となっています。

全会一致  
可決

ウォーターPPP  
引き続き導入検討

8年度下水道事業会計予算

収益的収入	9億5,598万円
収益的支出	9億3,502万円
資本的収入	7億533万円
資本的支出	10億1,826万円
水洗化戸数	16,147戸
年間排水量	332万9,129m <sup>3</sup>
1日平均排水量	9,121m <sup>3</sup>

ウォーターPPP(※)の令和11年度からの導入を目指すため、7年度から導入可能性の調査業務を行っています。

令和11年度以降

ウォーターPPP
管理・更新一体マネジメント方式 【レベル3.5】
長期契約(原則10年)
維持管理
修繕
【更新実施型の場合】 ・更新計画案作成 ・更新工事
【更新支援型の場合】 ・更新計画案作成

### ※ウォーターPPP

民間の力を活用して水道・下水道を運営する仕組みです。汚水管の改築に係る国費支援に関して、ウォーターPPPの導入が決定されていることが要件化されました。

全会一致  
可決

換地処分に向けた  
業務を進めていく

8年度土地区画整理事業特別会計予算

3億1,526万円

令和8年度は、本工事費、測量業務、換地諸費などの支出予定です。

### 主な質疑

**Q** 7年度の保留地処分(※)において、11件のうち2件しか落札されなかった。今後の対応はどうか。

**A** 周り比べて比較的安い販売価格である。一層の周知を図り販売する。

### ※保留地処分

保留地処分とは、土地区画整理事業で生み出された保留地を事業費に充てるために売却し、所有権移転登記を行う一連の手続きです。本町の高田南事業区域内には、本町所有の保留地があと38宅地あります。広報紙や町ホームページで周知を図り、順次販売されます。



7年度の保留地処分の入札結果

# 手話は言語です！ 手話言語条例成立

全会一致  
可決

## 長与町手話言語条例

手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する基本理念を定め、町の責務並びに町民や事業者の役割を明らかにし基本事項を定めるものです。

### 主な質疑

**Q** 今回あえて条例を制定することで、町としてどのような目的や意義を持つのか。

**A** 条例を制定する目的は、手話に関する町の責務を明確にし、明文化することで手話が言語であるという認識を改めて町民に周知することだ。

**Q** 条例第8条では、学校などの理解の促進と規定されているが、小中学校での手話教育、教職員研修、保育所などの幼少期段階など、教育委員会との連携を含めて進める必要があるのではないか。

**A** 条例制定に当たり教育委員会とも協議を行った。学童、児童館、保育所などで手話通訳士による説明や触れ合えるような取り組みは検討していきたい。



長与手話サークルのみなさん

本町にも条例が制定され、本当にうれしいです。いつでもどこでも・誰とでも気軽に手話でコミュニケーションが出来るまちになるといいなあ。(ろう者より)

ろう者にとって日本語と同じように大切なことがわかる条例です。出来て良かった。条例を活かして、手話で話せる長与町を目指したいですね。(手話サークルより)

# 潮井崎キャンプ場の住民サービスの更なる向上を！

可決  
賛成11：反対2

## 長与町潮井崎キャンプ場条例の一部を改正する条例



さらに利用しやすいキャンプ場に!!

住民サービスの向上とにぎわいの創出のまちづくりを目指すために、指定管理者制度を導入することを図り、所要の改正を行うものです。

### 主な質疑

**Q** 指定管理者制度を導入する理由は何か。

**A** 観光資源として活用し、交流人口の拡大をしたためだ。

**Q** 効果がなければ、途中で契約の解除もあるか。

**A** 基準を満たさない場合は、契約の解除もあり得る。

### 反対討論

町民にメリットはない

指定管理料の根拠や説明資料がずさんで容認できない。町が活性化の努力を放棄するもので、支出は増えサービスは低下し、町民にメリットはない。(八木議員)

### 賛成討論

にぎわい創出に期待

事業に付加価値を付け、来場者の満足度を追求し、民間の知恵と行動によって運営されることを期待し賛成する。(竹中議員)

指定管理者制度の導入は、地域のにぎわい創出の可能性がある。地域・地元住民との連携に十分な配慮を期待し賛成する。(松林議員)

**修正可決**  
賛成7:反対6

# 休館日をめぐり 議会が二分に!!

複合施設「ホンテラッセ長与」条例に対する修正動議

発議者 竹中 悟 他6名

町より提案されたホンテラッセ長与の運営に関する条例案について、図書館および交流エリアの休館日の規定を変更する修正案が発議されました。月曜日が祝日であっても休館とする原案を改め、月曜日が祝日の場合は開館し次の平日を振替休館日とするものですが、どちらが利用者の利便性が高いかは発議者とその他の議員で意見が分かれませんでした。

## 主な質疑

**Q** 修正案は採決直前に提出されたが、十分に審査する時間的配慮はできなかったのか。議会最終日に提案になったのはなぜか。

**A** 本案は同意の取り下げにより手続きが遅れ、最終日の提出となった。



## 休館日の変更 (交流エリア・図書館)

区分	原案	修正案
休館日	月曜日	月曜日 (※祝日の場合は開館) 祝日の場合は開館し、次に一番近い平日を振替で休日

## 原案賛成討論

休館日は固定するのが一番分かりやすく、例外を作らない方が利用者の混乱防止や周知コストの軽減、安定した施設運営に資する。職員の勤務体制の安定が質の高いサービスの提供にもつながるため、不規則な開館・閉館には反対だ。(山口議員)

原案については、図書館の平日開館時間の延長や祝日の開館で利用機会が改善されるので賛成する。修正案では子どもや高齢者などが利用しにくくなり、職員の労働環境への負荷も高まることで離職などにつながるものが危惧される。(浦川議員)

学びふれ合う拠点として期待するが、職員にこれまで以上の負荷がかからないようにしなければならぬ。月曜日が祝日の場合に開館するかどうかは、住民にアンケートを取るなどして、求める声が多ければ再考・改正すればいい。(安部議員)

住民が図書館に求めるのは専門性に基づく質の高いサービスで、専門的な職員を安定的に雇用・育成する必要がある。待遇悪化で人員が不足すると、問題が指摘されている指定管理者制度導入につながり兼ねず、原案通りの運営が望ましい。(堤議員)

## 修正案賛成討論

図書館は平日より土日祝日に利用者が多く、土日祝日に学習したい学生も多いと思う。月曜が祝日の場合に休館では、せっかく整備した施設が十分活用されない。将来を見据えた、住民にとって望ましい図書館サービスを示すべきだと考える。(松林議員)

本施設は町内外から人を呼ぶ役割が期待されており、祝日の活用が施設のポテンシャルを引き出すために重要だ。住民のニーズや利便性を踏まえて行政は住民サービスをを行うべきで、休館日や職員の休日を固定する考えは転換すべきだ。(八木議員)

開館時間延長など原案の方向性は評価するが、運営の考え方が住民サービスより運営側の都合に偏っていると感じる。本施設は誰のためのものかという観点から休日の利用ニーズを踏まえた開館日の見直しは必要で、修正案に賛成する。(金子議員)

# 人事案件

## 人権擁護委員

任期満了に伴う人権擁護委員推薦の議案が提出され、全会一致で適任としました。

木島 和美 氏 (嬉里郷)

柏田 正 氏 (高田郷)

江島 英典 氏 (嬉里郷)

全会一致  
可決

### ごみ袋作成委託料大幅減

#### 7年度一般会計補正予算(第8号)

令和7年度一般会計補正予算(第8号)は、歳入歳出それぞれ約1億7459万4千円を追加し、総額を約179億9935万1千円とするものです。各事業の実績見込みや国の制度変更などを踏まえ、全体として増減調整が行われました。

#### 契約見直しで経費削減

Q ごみ袋作成業務委託料が大きく減額となっているのは、入札減だけでなく、作成枚数自体も減少したことによるものなのか。

A 材料費の高騰に対応するため契約方法を見直し、発注を前期・後期に分けるとともに、材料の購入と袋の製作を分離して発注する方式へ変更した。その結果、経費の削減が可能となり、今回の大幅な減額につながった。



全会一致  
可決

### 消費者への物価高騰支援と町内事業者支援を両立

#### 7年度一般会計補正予算(第6号)

令和8年1月19日に第1回臨時会を開き、人事院勧告に基づく職員給与の改定などの9議案を審査し、いずれも可決しました。歳入歳出それぞれに5億8406万1千円を追加して総額を178億143万4千円とする7年度一般会計補正予算(第6号)には、昨年末に「お米券」のワードが話題になった物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3億8512万3千円が含まれています。

#### 主な質疑

Q 物価高騰対応の交付金を水道代減免などに充てている自治体もあるが、町内商品券とした理由は何か。

A 地域ごとの実情に合った支援を届けるよう国から示されており、本町では町民に金銭的負担のかからない商品券がベストだと考えた。

Q 現金給付がよかったという町民の声もあるが、商品券の方がメリットがあったということか。

A 商品券にすることで国の交付金の増額と県費の追加があり、1万円から1万2千円にできた。町内事業者支援になるという理由もある。

#### 物価高騰対応地域商品券発行事業(概要)

8年5月下旬～6月中旬に、町内の登録事業者で使用できる12,000円分の商品券を送付するもので、2月1日時点で町内在住のすべての町民が対象です。使用期限は10月末までです。(詳細は「広報ながよ」4月号をご覧ください)

## 令和8年第1回臨時会の議案および議決結果

議案番号	議案	審議結果
第1号	令和7年度長与町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて	承認（全会一致）
第2号	長与町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決
第3号	町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第4号	長与町教育委員会教育長の給与及び旅費支給並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第5号	長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第6号	長与町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第7号	令和7年度長与町一般会計補正予算（第6号）	可決（全会一致）
第8号	令和7年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第9号	令和7年度長与町介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決（全会一致）

## 令和8年第1回定例会の議案および議決結果

議案番号	議案	審議結果
第10号	令和7年度長与町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて	可決（全会一致）
第11号	長与町手話言語条例	可決（全会一致）
第12号	複合施設「ホンテラッセ長与」条例	修正可決
第13号	長与町行政財産使用料条例	可決
第14号	長与町湖井崎キャンプ場条例の一部を改正する条例	可決
第15号	長与町監査委員に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第16号	所属機関の設置に関する条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第17号	古園地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の変更について	可決（全会一致）
第18号	令和7年度長与町一般会計補正予算（第8号）	可決（全会一致）
第19号	令和7年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決（全会一致）
第20号	令和7年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第21号	令和7年度長与町介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決（全会一致）
第22号	令和7年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第23号	令和8年度長与町一般会計予算	可決
第24号	令和8年度長与町国民健康保険特別会計予算	可決
第25号	令和8年度長与町後期高齢者医療特別会計予算	可決
第26号	令和8年度長与町介護保険特別会計予算	可決（全会一致）
第27号	令和8年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算	可決（全会一致）
第28号	令和8年度長与町水道事業会計予算	可決（全会一致）
第29号	令和8年度長与町下水道事業会計予算	可決（全会一致）
第30号	人権擁護委員の推薦について	適任
第31号	人権擁護委員の推薦について	適任
第32号	人権擁護委員の推薦について	適任
第33号	長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第34号	令和8年度長与町一般会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第35号	令和8年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第36号	令和8年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）

賛否が分かれた議案（○賛成 ▼反対 ■棄権 ◆除斥 一欠席）議長は原則採決に加わらないため※で表示

議案番号	下町 純子	堀 真	岡田 義晴	八木 亮三	松林 敏	西田 健	浦川 圭一	安部 都	金子 恵	山口憲一郎	堤 理志	竹中 悟	西岡 克之	安藤 克彦	審議結果
第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	※	可決
第12号	▼	○	▼	○	○	○	▼	▼	○	▼	▼	○	○	※	修正可決
第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	※	可決
第14号	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	※	可決
第23号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	※	可決
第24号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	※	可決
第25号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	※	可決

■棄権：議員自らの意思により表決に参加しないこと。 ◆除斥：議員は自らに利害関係のある事件の議事に参与することができないこと。

## 双方向型の住民が読みたい・見たい議会だよりを

委員長 安部 都

### ○調査日

令和8年1月23日

### ○調査場所

福岡県大刀洗町

### ○調査目的

議会広報紙づくりについて

### ○調査を終えて

平成28年全国町村議長会広報コンクール入賞（以降10年連続）を皮切りに、令和7年第39回全国広報コンクール最優秀賞受賞をされた福岡県大刀洗町議会へ視察研修に行つて来ました。議会改革に全員で取り組み、その内容を議会だよりに毎回紹介しています。また、「議会だよりができるまで」の特集を組み、広報委員会の活動内容を紹介したり、議会活性化と連動しながら住民と双方向型の紙面づくりに取り組んでいます。また、独自企画として、「10代インタビュー」や、予算審議「私もひとこと」など特集ページを組んで読者の目を

引いているところは、大変勉強になりました。広報紙が住民の政治参加を促すツールになること、そのための条件整備が不可欠だということなどを学びました。今後、本町議会も住民の声を大切に上げていき、双方向型の広報紙を作っていきたいと思えます。



議会改革のたまものです

## 地域公共交通と子育て支援の充実に向けて

委員長 金子 恵

### ○調査日

令和8年1月26日～28日

### ○調査場所

兵庫県加西市

岡山県奈義町

兵庫県たつの市

### ○調査目的と概要

（地域公共交通の再構築）

加西市では、鉄道やコミュニティバス等を組み合わせ、地域の実情に応じた公共交通の確保が図られていました。

（子育て支援と包括的支援体制）

奈義町では、拠点施設を中心に妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制が整備されていました。

（市民乗合タクシー）

たつの市では、市民乗合タクシーにより移動手段の確保が進められる一方、課題に応じた見直しも行われており、地域に応じた制度設計の重要性が示されていました。

### ○調査を終えて

地域公共交通については、住民ニーズを把握し地域と行政が連携

した持続可能な仕組みづくりの重要性を認識しました。また、子育て支援は、経済的支援に加え相談体制など総合的な取り組みが安心して子どもを産み育てられる環境につながると感じました。人口減少の中、実情に応じた施策の見直しと継続的な取り組みが求められます。



住民ニーズの把握が大切

## 10カ月の調査の成果を政策提言に

委員長 山口憲一郎

産業文教常任委員会は、令和7年6月より、中村美穂前委員長の先導のもとで本町の農業・漁業の現状について所管事務調査を継続してきました。

農業・漁業に従事する方々から聞き取りを行い、漁業については現状の振興施策以上の効果的な事業は直ちには難しいと思われましたが、農業については本町が取り組める施策もあると考え、先進自治体の視察なども行い、研究・協議を重ねました。

7年12月に急逝された前委員長が本町の農業の発展の一助となることを願いながら取りまとめ半ばだった政策提言書をその後、委員会で完成させ、8年3月19日に町長へ提出しました。



視察先でも自ら積極的に質問をする中村前委員長（右）

### 提言内容（要旨抜粋）

- 町が主体的に農業者や関係団体とコミュニケーションを取り、ニーズを的確に把握し、基盤整備や付加価値の創造などで、若者も営農しやすくなる・営農し続けられる環境づくりに努めること。
- 深刻化する害獣被害の防止・軽減のために、補助の拡大や駆除した個体の処分の負担軽減など効果的な施策を検討すること。
- 収益性の高い品種の研究・奨励や産地直売所の維持など、農家の所得向上につながる取り組みを進めること。

※本提言は議会全体としてではなく、産業文教常任委員会が所管事務調査の結果として町へ提案したものです。

まちづくりにゴールはありません。本町での暮らしがよりよいものとなるように、さっそく次なる所管事務調査に取り掛かっています。

#### ① 高田南土地区画整理事業について

○ 所管課 都市計画課

#### ○ 調査内容

昭和61年の事業決定から想定をはるかに超える年月と事業費を費やした同事業について、宅地造成は7年7月に完了したもののまだ12年度まで多数の地権者への換地処分などの残事業があるため、事業計画の反省や今後の予定を聴取しました。

○ 調査結果 調査終了

#### ② 教育改革の取り組みについて

○ 所管課 学校教育課

#### ○ 調査内容

国が推進する「令和の日本型教育」への本町の取り組みの現状を調査しました。安心安全な学校づくりを重視した上で、8年度から小学校の週の校時を減らすなど、不易流行の姿勢で臨んでいるようです。

○ 調査結果 調査継続

#### ③ ふるさと長与応援寄附金について

○ 所管課 産業振興課

#### ○ 調査内容

重要な財源であるふるさと納税について、これまでの経緯や競争激化の中で寄附金を維持するための対策を確認し、委員からは本町の独自性の必要性などの意見が出ました。

○ 調査結果 調査継続



全ての家が建つのはいつ？

# 8人が問う

一般質問	質問は、行財政全般にわたって議員主導の政策論議をするもので、議員も執行側も十分な準備を必要とすることから、事前通告制です。制限時間60分の範囲内で、一問一答制をとっています。
一般質問の記事	質問した議員が実際のやりとりの範囲内で執筆したものです。原稿は、原則として1000文字以内に要約したもので、原文を尊重して掲載しています。
会議録の閲覧	会議録は、長与町図書館、長与北部地区多目的研修集会施設、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与南交流センター、長与町議会ホームページで閲覧できます。
会議の中継・配信	本会議の様様を、ユーチューブでライブ配信・録画配信しています。ご自宅のパソコンやタブレットなどからもご覧になれます。

掲載ページ [一般質問の動画にリンクした二次元コードを掲載しております。ぜひご覧ください。](#)

13	岡田 義晴 議員	① 電子回覧板の導入について ② 老人福祉センター丸田荘入浴施設について
14	八木 亮三 議員	① 町の情報公開の姿勢と附属機関について
15	金子 恵 議員	① 社会福祉協議会による福祉バス廃止後の地域活動支援について
16	下町 純子 議員	① 子育て世代への支援について ② 「ホンテラッセ長与」の移転スケジュールについて
17	堤 理志 議員	① 子育て支援策拡充と人口減少対策について ② 多文化共生と排外主義について ③ 新省エネ基準施行を見据えたエアコン購入助成について
18	松林 敏 議員	① 資源ごみの質の向上に向けた取り組みについて ② 小中学校体育館への空調設備の整備について
19	堀 真 議員	① 行政サービスにおけるホームページの見やすさと利便性の改善について ② 選挙事務の確認体制について
20	安部 都 議員	① 防災対策と災害時の避難所等での対応策について ② 誰でも遊べるインクルーシブ公園・遊具の設置の進捗状況について



# 電子回覧板の導入は



動画は  
こちらから

## 回答 伴走型の支援を行いたい

■ **議員** 電子回覧板の導入について町の現在の考えを聞く。

■ **町長** 自治会活動における課題解決や持続可能性を高める上で、有効な手段の一つであると認識している。一方で、自治会ごとに考えもそれぞれあることから実情やニーズを聞きながら伴走型の支援を行いたい。

■ **議員** 電子回覧板の導入に際しての課題は何か。

■ **町長** スマートフォンを持っていない人やアプリなどの操作に不慣れな人がアクセスできない場合には、情報から取り残される懸念がある。



導入するか？電子回覧板！  
(イラストはAIにより作成)

また、デジタルに移行する過渡期には、紙の回覧板と電子回覧板との併用で二重の運用となるので、負担が増加する懸念もある。

■ **議員** 先行事例の調査や住民へのニーズ調査はしているか。

■ **町長** 令和5年1月にはLINEを活用した自治会回覧に関する説明会を開催した。また、7年1月にはデジタル化にかかる意見交換会を開催し、自治会向けのアンケート調査を実施した。今後各自治体のニーズの把握に努めたい。

**問** 丸田荘浴場についての町の考えは

**答** 廃止に理解いただけるよう努める

■ **議員** 丸田荘の入浴施設の廃止について町の考えを聞く。

■ **町長** 今回の説明会での意見をふまえて、再度、町の方針を伝える機会をつくり、丸田荘入浴施設の廃止について理解をしてもらえよう努めたい。

■ **議員** 町は、説明会で廃止を伝えながら、参加者の「丸田荘の存続はゼロなのか」との問いに、ゼロではないと回答した。その意味を分かりやすく説明してほしい。

■ **福祉課長** 今後、高齢者や若い人たちの利用が増加するのかなどを判断して、10月あたりに報告を兼ねて住民説明会を開きたいという趣旨である。

■ **議員** 廃止は、福祉課だけで決める問題ではないとの答弁の真意は何か。

■ **課長** 福祉課では、福祉事業に赤字という考え方はしないが、町全体としては費用



廃止が検討される丸田荘入浴施設

対効果や施策の優先順位もある。るのでように答えた。

■ **議員** 説明会で、他の福祉施策を考えている人もいるのも事実だとの話が町からあったが、町はどんな福祉施策を考えているのか。

■ **住民福祉部長** 高齢者施策の拡充を今後検討しているが、現時点では答えられない。

■ **議員** 説明会で、上長与地区の入浴施設の廃止の時は代替施設を作ったとの回答を確認したが、丸田荘の入浴施設の代替施設を作る考えはあるのか。

■ **福祉課長** 先ほどの高齢者施策と併せて、今後検討していく。



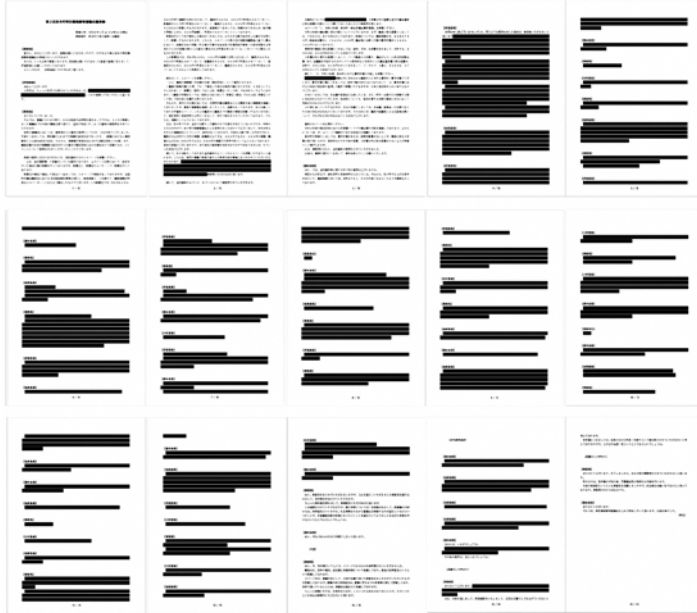
やぎ りょうそう 議員  
八木 亮三

# 情報公開の理念が果たせているか



動画は  
こちらから

## 回答 町民への発信は工夫の必要がある



肝心の協議部分はすべて黒塗りで  
何を話したかまったく分からず

■ 議員 令和6年3月定例会で議員報酬増額の議案が可決された。私は反対したが、町民への説明責任はあるため、増額の根拠となった町特別職報酬等審議会の答申が公正なものだったか確認しよう」と情報開示を求めたところ、開示された会議録はほぼ黒塗りだった。議員報酬の増額は、よほど客観的で明確な根拠が

なければ町と議会の出来レースと疑われかねない重要な案件であるのに、その根拠の大部分を非開示にしておいて、町情報公開条例がうたう町民の知る権利の尊重や町政の諸活動を説明する責務、町政への理解と信頼を深め公正で民主的な町政を推進するなどの理念が果たされると思うか。

■ 総務課長 町情報公開条例に照らして非開示を判断した。6年の議員報酬増額議案の審査の場で説明はしたが、町民への発信の仕方は工夫していく必要があるかもしれない。

■ 議員 非開示の理由の一つに「将来予定されている同種の審議に不当な影響を与える」とあったが、町情報公開条例にはこれに該当する条文はない。どうだろうか。

■ 課長 町三役や議員について意見する審議会なので、過去の審議会の発言が非難されるようなことがあると、次の審議会に参加したり発言することが難しくなるという認識だ。

■ 議員 会議録の大部分を非開示にすることが認められれば、この先も町長や議員の報酬がいくら増額されても町民はその理由を知ることができない。町長はこのような不透明な行政運営を問題ないと考えるか。

■ 議員 町水道料金等審議会は現在も審議が継続中だが、一回目の会議録は、開示

■ 町長 町政への理解と信頼を深めるためには、非開示情報を含む会議でも主要な意見を公開可能な範囲で公表する必要はあると考える。適切な運用に努めていく。



かねこ 恵 議員

# どう見込む 制度の政策効果



動画は  
こちらから

## 回答 地域福祉推進に資する取組になる

■議員 福祉バスは、高齢者サロンや自治会、こども会など地域活動を支える手段として運行され、外出機会の確保や地域のつながりづくりに役割を果たしてきた。第10次総合計画上の目標達成において、本制度はどの程度の政策効果を担うと見込んでいるか。

■福祉課長 地域活動団体の活動や住民同士の支え合いを進める体制づくりなどに役立つっており、助成金をそれに対する支援制度の一つとして位置づけている。高齢者の生きがいづくりや障害者の社会参加など、地域福祉の推進に資する取り組みとして整理している。

### 補助内容を示せ

■議員 廃止を受け町が検討する貸切バス借上げ補助制度はどのような内容か。

■課長 町内の地域福祉団体などが貸切バスを利用する際の費用に対し、地域福祉の振興や地域活動の促進を目的

として助成金を交付する制度だ。対象は町内の自治会、老人クラブ、民生委員児童委員協議会、障害者福祉団体、サロンなどである。助成額は年1回で上限5万円、予算額は500万円を予定している。

■議員 制度の目的には地域のつながりや親睦の促進が掲げられているが、対象団体を福祉関係に限定した理由は何か。これまで利用してきた団体の中には対象外となる活動もあるが、その区分の基準

と制度設計の考え方を問う。

■課長 地域の振興などにつながる地域福祉活動の継続を支えることを目的として、自治会や老人クラブなどの地域福祉団体を対象とする制度として設計した。社会教育活動などの団体については別の区分として整理している。

■議員 物価高騰による運賃上昇、2024年問題などによりバス代が上昇した場合、団体の自己負担が増え、地域活動の参加や実施が抑制



みんなで乗って、みんなでつながる小さな縁側  
つながり守る制度として見直しを  
(イラストはAIで作成)

される可能性について検証したのか。

■課長 物価高騰や運輸業の時間外規制などにより人件費や運賃の上昇が見込まれることは認識しており、今後の状況を踏まえながら助成額の上限など制度の在り方について検討していく。

■議員 交付決定までの手続きはどうするのか。

■課長 事業実施前に申請し、実施後に実績報告を提出することで助成を受ける仕組みになっている。

### 制度見直し検証は

■議員 社会情勢の変化や利用実態を踏まえ、助成額など制度内容を見直すことが必要と考える。町はこの制度を固定的に運用するのか、それとも令和8年度の実績を検証し、9年度以降の制度見直しを想定しているのか。

■課長 8年度の利用団体にアンケートを実施し、利用状況や内容を把握した上で制度の検証を行う。



# 本町の子育て支援は



動画は  
こちらから

## 回答 総合的な支援をしている



子どもが楽しくあそべるおひさまひろば

- 議員 本町ではどのような子育て支援を行っているのか。
- 町長 国のこども未来戦略に基づいて経済的支援のほか相談支援体制を整え、総合的な支援をしている。
- 議員 町は出産祝い金を支給しているのか。
- こども政策課長 国の事業を活用して給付している。
- 議員 不妊治療に対する町からの助成はあるか。
- 課長 町独自の助成はないが県の助成事業を案内している。
- 議員 病児保育を閉鎖する医院があるが、町内で病児保育が継続できるような対策

- 議員 本町ではどのような子育て支援を行っているのか。
- 課長 関係機関と協議を進めている。
- 議員 産後はどのようなケアをしているのか。
- 課長 助産婦による授乳・保健指導やファミリーサポートセンター事業などがある。
- 議員 ほほえみの家の中にあるおひさまひろばはともよい施設だと思うが、利用を増やすため何をしていますか。
- 課長 母子保健事業の際にスタッフが健康センターに出向き周知をしている。
- 議員 中尾城公園の遊具を整備しているが、室内で遊べる施設の計画はないのか。
- 町長 新図書館には、親子で遊べる場所を作る。異常気象の問題もあるので、今後は既存施設の活用を研究したい。

**問** 図書館の移転スケジュールは

**答** 令和9年4月開館の予定で準備

- 議員 現図書館のホンテラッセ長与への移転のスケジュールはどうなっているのか。
- 教育長 8年9月末から現図書館を休館し、12月末までに蔵書などの移転を完了し、準備作業を経て9年4月開館の予定でおよそ半年間の休館となる。
- 議員 職員の配置はどうなるのか。
- 生涯学習課長 なるべく人の手を介さずに本の貸し借りができるシステムを構築したい。利用者に見える所に最低1人はいるようにしたいが、現場を見ながら動線を確認していきたい。
- 議員 開館時間が午後8時まで延び、祝祭日にも開館するので現在の人数では足りないと思うが増員は考えているのか。
- 課長 まだ計画段階だが、今のところ2人ほど増員できればと考えている。
- 議員 開館時間や日数が増えても、図書館職員がき



新しい本との出合いを図書館で

- 議員 現図書館のホンテラッセ長与への移転のスケジュールはどうなっているのか。
- 課長 今後、町公共施設等管理公社と話を詰めていきたいと考えている。
- 議員 選書について、児童生徒などにアンケートを取ってはどうか。
- 課長 リクエストを受け付けているが、それを拡大させるのか学校などに話すのか、今後詰めていきたい。



# サービス向上で選ばれる町維持を



動画は  
こちらから

## 回答 安心の環境づくりを推進する

■ **議員** 本町が定住先に選ばれる自治体であり続けることが、人口流出を最小限にとどめる鍵になる。近隣自治体の公的サービス拡充により、本町の住みやすさが相対的に低下する可能性を危惧している。インフルエンザワクチン接種助成拡大などは、経済的負担を軽減し定住意欲を向上させると想定するがどうか。

■ **町長** 最も重要なのは、金銭的な支援に加え、親が孤立せず、安心して子育てができる環境づくりである。子ども家庭センターを設置し、社会全体で子育て家庭を育む体制構築を進めている。また、シニア世代による見守りなど、世代を超えた支え合いが本町の強みである。今後も子育てしやすい町を発信していく。

■ **議員** 近隣自治体と同等かそれ以上の支援を提示する必要があるのではないかと。

■ **町長** 長崎市、時津町と連携し経済成長、生活関連機能サービス向上を目指している。

る。結婚新生活支援事業補助金は近隣自治体では取り組まれておらず、移住支援金も同様かつ長崎市と同程度となる取り組みである。

**問** 外国人差別を許さない土壌整備を

**答** 共生できる社会を目指す

■ **議員** 特定の国籍、ルーツを持つ人に対する差別的言



特定の国籍や民族への差別は人権侵害です

動、排外主義は人権問題である。外国人、外国にルーツを持つと思われる人を目にする機会が増えたと感じるが、経済やコミュニケーションを維持する上で欠かせない存在となりつつある。文化や習慣の違いが誤解や摩擦を生む可能性も否定できないため、多文化共生の土壌を今から整えておく必要があるのではないか。

■ **町長** 町国際交流協会と

連携し、国際料理教室、ナガヨマチカフェを開催し理解促進を図っている。引き続き住民と外国人の交流場の提供、共生できる社会を目指す。

■ **議員** 災害情報の伝達や相談の仕組みは構築しているか。

■ **総務部長** 今後、研究していかなければならない。

**問** 新基準エアコンに補助を

**答** 研究を続ける

■ **議員** 家庭用エアコンの省エネ性能新基準が策定された。そのため価格が上昇し、年金生活者や低所得世帯は買い替え費用が捻出できず、使用を控えることで健康被害を招く可能性がある。所得基準など設定し購入、買い替えに対する助成ができないか。

■ **町長** 国や県などの動向を注視し、低所得世帯などへの交付金などを利用した活用研究を続けていきたい。



# 資源ごみ分別の周知啓発活動は



動画は  
こちらから

## 回答 ごみ収集カレンダーやSNSなど

■ **議員** 資源ごみの質の向上は、循環型社会の形成、脱炭素社会の実現、財政的メ리트の面から継続的に取り組むべきであると考えますが、住民のごみ分別の知識を得る機会が減少していると感じる。資源ごみの分別についての周知啓発活動はどのようなものがあるか。

■ **町長** 各家庭に配布しているごみ収集カレンダーに加え、町ホームページへの掲載やSNSを活用した周知も行なっている。

### 自治会未加入者は

■ **議員** 自治会未加入者への周知方法はどのようなものか。

■ **住民福祉部理事** 町内の公共施設、長与駅においてあるごみ収集カレンダーを入手してもらうか、ホームページに掲載しているものを見てもらう方法がある。

■ **議員** ごみ分別は難しい、面倒くさいとの理由で、資源物として分別できるものも、燃やせるごみとして廃棄されているケースもあると思われる。ごみ分別の意識向上に向けた新たな取り組みはないか。

■ **理事** ごみ収集カレンダーを工夫しながら分かりやすい周知に努めている。効果的な周知方法については引き続き研究していく。

**問** 小中学校体育館の空調設備整備は

**答** 特別教室への設置を先行する

■ **議員** 近年の猛暑を踏まえ、夏場に児童生徒が体育の授業を受けることは熱中症のリスクが高く、重大な事故の発生が心配される。猛暑日や熱中症警戒アラートが発令された時、小中学校の体育の授業における熱中症の対策は何かあるか。

■ **教育総務課長** 活動するときにその都度暑さ指数(WBGT)(※)を計測し、31以上で原則運動中止、熱中症警戒アラートが発令される33を超えた時は屋内屋外問わず運動中止となる。

■ **議員** 大人であれば職場の熱中症予防が義務付けられているが、児童生徒の熱中症予防は学校や自治体で率先して行うべきである。小中学校の体育館に、空調設備の整備に関する計画策定を進める必要があると考えるがどうか。

■ **課長** 空調設備については体育館に先立ち、特別教室への設置を行う予定である。また、学校施設の長寿命化工事、大規模修繕工事も行なっ



熱中症から児童生徒を守ろう  
(イラストはAIにより作成)

※ **暑さ指数(WBGT)**  
気温だけでなく、湿度、日射(輻射熱)、風の影響などを考慮し、人体が感じる暑さの総合的な負担を数値化したもの。

ていることから、年度ごとの財政負担の平準化が必要となる。体育館への空調設備の整備については、国の補助制度の動向や本町の財政状況を見極め、出来るだけ早期の事業化に向けて検討を進めていく。



# ホームページの見やすさ 改善を



動画はこちらから

## 回答 分かりやすさを検討したい

■ **議員** 町民が日常的に利用する行政サービスにおけるホームページの見やすさについて聞く。私の住むエリアでは、上水道料金は長崎市、下水道料金は本町に支払う必要がある。料金の支払いや手続きを確認する中で、両市町のホームページを閲覧する機会があり、実際に操作して比較した。長崎市のホームページでは比較的短時間で上水道料金のページに到達できたが、本町のホームページでは目的のページにたどり着くまで複数のメニューを順にたどる必要があった。町民が迷わず目的のページに到達できるように、申請や手続きに関するボタンの配置を、より分かりやすくできないか。

■ **秘書広報課長** 本町のホームページは、7項目にコンパクトにまとめることで直感的に目的のページに到達できる構成としている。今後は、大規模な改修を行わなくても長崎市のような分かりやすさを取り入れていきたいと考え



“伝わる情報”へ ホームページ見直しを

ている。

■ **議員** 現在はスマートフォンやタブレットなど、さまざまな端末でホームページを閲覧する人が増えている。多様な端末での操作性や見やすさの改善について、どのように考えているのか。

■ **町長** 本町のホームページは、パソコン、スマートフォン、タブレットなど異なる画面サイズに応じてレイアウトが自動的に調整される仕組みとなっている。今後もボタンの配置や文字の大きさなどを、細かな改善について検討して

いく。

**問** 全国の報道受け町の受付事務は

**答** マニュアルで適切対応している

■ **議員** 直近の衆議院議員選挙では、全国の自治体で選挙事務のミスが報道された。熊本市では、選挙人名簿に登録されていない男性に投票用紙が誤って交付される事案もあった。本町では、期日前投票および当日投票において、選挙人名簿との照合をどのように行っているのか。

■ **選挙管理委員会委員長** 投票所では、来場者に入場券などを受付で提示してもらい、受付のパソコンで選挙人名簿と照合して本人確認を行っている。エラーメッセージが表示された場合は、事務マニュアルに沿って対応し、内容によっては投票管理者や職務代理者の指示のもと適切に対応している。

■ **議員** 仮に第三者によるなりすまし投票が行われ、その後本来の有権者が投票所に来た場合はどのような対応になるのか。本来の有権者は投票できないのか。

■ **総務課長** 仮に二重投票が発生した場合でも、投票そのものは有効票として扱われる。そのため、なりすましによる投票があった場合でも、本来の有権者が投票所に来れば投票することができる。なお、なりすまし行為は犯罪に当たするため、その点については別の手続きを取るようになる。



あべ 安部 議員

# インクルーシブ公園 遊具設置を



動画は  
こちらから

## 回答 インクルーシブ公園 遊具を予定

■議員 インクルーシブ公園・遊具の設置の進捗状況を尋ねる。

■町長 インクルーシブの考え方を公園に取り入れることは、障害の有無や年齢、性別などを問わず全ての人が公園を利用する上で大切なことと認識している。新たな公園の整備や既存遊具の更新時、インクルーシブ遊具の設置を検討している。現在整備中の（仮称）道ノ尾街区公園にも2連ブランコと回転遊具を設置する予定だ。また、中尾城公園には、ミックンひろばに



パパと一緒にインクルーシブブランコ  
楽しいなあ～

車いすや歩行器を使用する子どもも移動しやすいゴムチップ舗装を施工し、冒険の谷エリアには、体を動かすことが難しい子どもも楽しめるパネル遊具を設置する予定だ。今後もインクルーシブな視点を取り入れた公園づくりを進めていく。

問 災害時の取組と  
防災訓練の状況は

答 6年度に県総合  
防災訓練を開催

■議員 災害時の取組と防災訓練の状況はどうか。

■町長 地域防災計画を基本として、備蓄物資の拡充や民間企業との災害支援協定の締結など、総合的に応急対策を実施するための体制整備に努めている。防災訓練の状況は、防災訓練に加え、令和6年度は県総合防災訓練を開催するなど防災力向上に努めている。

■議員 災害時の住民向けの初動マニュアルを作成する考えはないか。

■町長 本町では、配布している防災ハザードマップが実質的にその役割を担うとして整備し、活用を図っている。現時点では新たなマニュアル作成予定はないが、引き続き周知啓発に努めていきたい。

### 宿泊訓練の実施を

■議員 防災意識を高めるための宿泊訓練を実施する考えはないか。

■町長 宿泊訓練は、避難所生活を体験することで課題を実際に体感することができ、防災意識の向上を図る上

で参考となる取組みであると認識している。本町では訓練時に、ベッドやパーテーション、簡易トイレなどを実際に体験してもらうことや、避難所運営訓練など実際の避難生活をイメージできるように体験機会の提供に努めている。現在、宿泊型訓練の実施は予定していないが、まずは、災害時に町民が迅速かつ的確に避難行動できるよう、普及啓発に注力していきたい。

■議員 避難所や屋外避難所での問題点と課題について聞く。

■町長 共通して、断水時のトイレの課題がある。発災直後の断水や停電により水洗トイレが使用不能となった場合、数の不足に加え、衛生環境の悪化が懸念される。また、長期間にわたり避難所にて生活した場合、エコノミークラス症候群の発症など身体への負担も懸念され、健康を維持するため環境改善が求められている。

# みんなの議会

## アンケート結果ができました

住民の皆さまの様々なご意見を真摯に受け止めて今後の議会活動に活かし、より良い議会だよりづくりに全議員一丸となって取り組んで参ります。アンケートにご回答いただきありがとうございました。

### Q1

今回の議会だよりを読んで、どのように感じましたか。

- ・写真が多く、非常に分かりやすい。
- ・図書館の完成がとても楽しみ。
- ・ファミリー世代が多い長与町、若い人の声が届き、その声の実現すると良いと思う。

### Q2

議会へのご意見をご自由にご記入ください。

- ・議会前に住民と意見交換を行ってみてはどうか。
- ・子育てしやすい町づくりをしてほしい。
- ・給食費の無償化を実現してほしい。



## 議会で取り組む台風災害 対応訓練

令和8年2月19日  
4階議事堂

議会で初めてとなるタブレット端末操作による災害対応時の(1)安否確認(2)被害状況共有(3)議会災害対策会議など台風災害対応訓練を行いました。

まず初めに、会議室にて、全員で各々のタブレットを使用し、Zoomによるミーティング会議を行い、実際の災害が発生したことを想定して、タブレットの操作確認と安否確認を共有しました。

その後、各委員会に分かれ、災害現場の写真をお互いに共有し、順番に現場の状況や住民の安否確認、怪我人の有無などの情報について Zoom で報告しました。

今後、もし有事が起こった際には、リアルタイムでお互いに、情報共有や安否確認などができるようタブレットを活用して参ります。



次の定例会は **6月2日(火)** 開会の予定です。

# 長与町議会 (定数16)



3月定例会の傍聴者は延べ58人でした。感想の一部をご紹介します。



野口夏実さん (嬉里郷)

YouTube で傍聴するより直接議会で傍聴した方が、内容や雰囲気が理解しやすかったです。今後も傍聴したいです。

傍聴者にも発言の機会を与えてほしい。



栗原成高さん (高田郷)

質問後の町当局の動きの経過が知りたい。(70代・男性)

議会だよりを読んで、少しでも住みやすい町にしようと努力されているのが理解できる。(70代・女性)

議員さんがたくさんいるのに一般質問される方が8名で、少ないと感じた。(40代・女性)

## 議長交際費

(令和8年1月1日~3月31日)

弔慰	44,990円(2件)
慶祝	55,000円(8件)
その他(視察研修土産など)	15,771円(2件)
支出合計	115,761円(12件)



タイトル:ある日の給食  
写真提供:長与小学校

令和8年度は国の政策で小学生の給食が無償となったことは多くの子育て世帯にとって嬉しいことだと思います。給食のメニュー、子どもの頃に皆さんは何が好きでしたか?

表紙の写真

## 編集後記

気づけば春。寒さの続いた日々から一転、「今日はあたたかい」と感じる瞬間に、季節の移ろいの早さを実感します。日も長くなり、外へ出たくなるような空気が漂う一方で、世間では花粉の話題も増え、春の訪れを感じさせます。慌ただしい日々が続くそんな気配もありますが、そんな自分もまた悪くないのかもかもしれません。そうした中で迎えた3月議会は、1年分の本予算を決める重要な場であり、審査の一つ一つに責任の重さを感じる時間となりました。

(堀 真)

議会広報広聴  
常任委員会

- 委員長 安部 都
- 副委員長 岡田 義晴
- 委員 堀 真
- 委員 八木 亮三
- 委員 松林 敏
- 委員 西田 健
- 委員 浦川 圭一



この「ながよ町議会だより」は、環境に配慮し揮発性有機化合物を一切含まないNON-VOCベジタブルインキで印刷されています。